



あり、併せて地球温暖化対策実行計画を策定しております。これらに基づき、町民・事業所・行政が一丸となってゼロカーボンの実現へ向かうことができるよう取り組んでまいります。さらに、地球温暖化対策を自分事として取り組んでいただけるよう、地球温暖化防止セミナーの開催やグリーンカーテン事業を実施するなど普及啓発に努めてまいります。

定住条件の充実

道路交通網の整備につきましては、引き続き、国道287号道路改良の推進や長井〜白鷹間西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整備促進に向けた取組を実施してまいります。特に、国道348号につきましては、再整備に向け、令和3年度設立された整備促進期成同盟会を中心とし、啓発や要望活動に本格的に取り組んでまいります。

保健・医療・福祉の充実

高齢者福祉につきましては、地域住民自らが地域の生活課題解決のための仕組みづくりに取り組めるよう支援を継続してまいります。障がい者福祉につきましては、自立支援給付事業でのサービスの提供等を通して、「地域共生社会」の実

現に向け努力してまいります。また、障がいのあるお子さんや発達に気なるお子さんのいる保護者同士が交流できる場を提供するため、障がい児ネットワーク事業に取り組みます。

施策の柱「定住化」

良好な住環境の確保

住宅施策では、定住促進・転出抑制対策として、子育て支援住宅及び若者定住促進住宅の整備に向けた基本設計等に取り組むとともに、町内で住宅を取得する若者に対する支援を継続して実施してまいります。

空き家対策につきましては、空き家等対策計画に基づき、地域の方々と空き家情報の共有を図りながら、現地調査を行い、所有者等に適正管理の働きかけを行うとともに、所有者等が自ら行う危険空き家等の解体に対し、解体費用の一部助成に取り組んでまいります。

新たな人の流れの形成

引き続き、地方への新しい人の流れをつくるため、総合的な相談窓口の設置や、本町の特徴や充実した移住支援策、保育料完全無償化をはじめとした、手厚い子育て支援施策の積極的なPR

を行ってまいります。

また、充実した各種支援策の情報に加え、住まい、働く場、子育て・教育環境の情報から、町で生活する具体的なイメージをSNSで発信することで、若者の転出抑制強化・地域定着につなげてまいります。併せて、国・県と連携した移住定住に対する経済的な支援制度等を活用し実施してまいります。

さらに、首都圏白鷹会や、仙台しらかか会、山形市・白鷹ふるさと会の支援を行うとともに、交流や災害相互応援協定を締結している自治体との交流を推進しながら関係人口の拡大を図ってまいります。

行財政改革の推進

行財政改革につきましては、第6次行財政改革大綱に基づく行動計画を着実に進めるとともに、第6次白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するための組織・人づくりを進めてまいります。

以上、令和4年度の施政方針として、本町のさらなる発展と住民福祉の向上に向け、全力で取り組んでまいります。

— 令和4年度施政方針から —





林業の成長産業化

本町の森林の多くは主伐期を迎えており、育て

る林業から使う林業への転換が求められております。「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」に基づき、伐つて、使つて植え、そして育てる「緑の循環システム」の構築に向け、森林施業の低コスト化が図られるよう新たな路網整備など、川上から川下までを網羅する森林・林業の再生に向けた取組に力を入れてまいります。有害鳥獣の対策につきましても、引き続き被害の軽減に向け、地域及び関係機関との情報共有を図りながら、地域が一体となった取組を支援しつつ、近年増加しているイノシシ被害に対応するべく、置賜圏域による広域的な処理の方法を検討してまいります

地域産業の振興

本町の経済状況は、業種や企業

によって差があるものの、新型コロナウイルス感染症や原材料価格等の高騰の影響により、厳しい経営環境におかれている状況と認識しております。引き続き、感染拡大防止と経済回復に、総力を挙げて取り組んでまいります。

企業立地及び設備投資に伴う雇用の創出に向け、新たに産業用地の確

保に向けた適地調査を実施し、産業団地造成に向けた検討を進めるとともに、引き続き、就労環境の改善に向けた取組を展開し、正社員化に向けた取組を支援してまいります。

また、人口減少、グローバル化により、地域経済の環境は大きく変化しております。各分野における担い手不足に対応し、地域事業者や住民等が、地域資源を活用して内発的発展を目指すべく、地域の仕事を組み合わせたマルチワークの可能性や、本町の特色ある地域資源の磨き直しに向けた調査を実施してまいります。

施策の柱「地域力」

安心して暮らせるまちづくり
近年、自然災害が激甚化・頻発化していること

や、近年の災害から得られた教訓、避難所における新型コロナウイルス感染症対応などの社会情勢の変化等を踏まえ、地域防災力の充実強化や公共施設の整備に当たっては、防災機能の強化の視点を重視し進めつつ、引き続き、防災基盤の整備として、有蓋貯水槽や消火栓など消防施設の整備に取り組んでまいります。

また、頻発する豪雨を始めとした災害時の情報伝達手段として、高齢

者世帯に対して戸別受信機の貸与を継続実施するとともに、災害時に自ら避難することが困難な方の避難支援を実効性あるものとするため、個別避難計画の作成を行い、速やかに避難できる仕組みづくりを行ってまいります。

特性を生かした地域づくり
町民が主役の地域づくりをより一層実践するた

め、各地域では、地域づくりの拠点であるコミュニティセンターを中心に、地域の特色を活かした新たな取組が本格化されてきております。今後も、各コミュニティセンターが地域づくりの拠点となり、地域の創意工夫が発揮されるよう、地域づくり推進交付金等による支援の継続や、施設整備による利便性や機能の向上を図ってまいります。また、既に配置している地域おこし協力隊を増員するとともに、同隊員の本町への定住を促進するため、これまでの定住支援金等に加え、新たに空き家改修に対する補助金を創設し、支援してまいります。

持続可能な循環資源の利用
環境施策につきましては、

昨年11月にゼロカーボンシティ宣言を行い地球温暖化対策への決意を表明したところで

